



通所リハビリテーション・利用料金表（令和3年4月1日～）



通所リハビリテーション（要介護1～5 6時間以上7時間未満の方 1回当たりのご利用料金の目安）

費 用		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
保険一部負担金（1割負担の方）		845円	990円	1,132円	1,301円	1,466円
保険一部負担金（2割負担の方）		1,689円	1,980円	2,263円	2,601円	2,931円
保険一部負担金（3割負担の方）		2,533円	2,970円	3,395円	3,901円	4,397円
食費（おやつを含む）		600円（食費の減額制度はありません）				
日用品費		100円				
教養娯楽費		150円				
計	1割負担の方	1,695円	1,840円	1,982円	2,151円	2,316円
	2割負担の方	2,539円	2,830円	3,113円	3,451円	3,781円
	3割負担の方	3,383円	3,820円	4,245円	4,751円	5,247円

- ・保険一部負担金には、サービス提供体制加算Ⅰ（介護福祉士比率50%以上）・中重度者ケア体制加算（要介護3以上の利用者が30%以上）・リハビリ提供体制加算4の加算分を含みます。
- ・日用品費は、浴用洗剤、手洗い石鹸、タオル等の代金に充当いたします。
- ・教養娯楽費は、書道・園芸・手芸等のレクリエーション行事費用に充当いたします。

その他の費用（ご利用の場合のみ）			1割負担	2割負担	3割負担
リハマネジメント加算(A)1	計画的にリハビリを提供するにあたってリハビリ会議を行った場合	1月につき（6ヶ月以内）	610円	1,219円	1,828円
		1月につき（6ヶ月超）	262円	523円	784円
リハマネジメント加算(A)2	上記に加え、厚生労働省にデータを提出した場合	1月につき（6ヶ月以内）	646円	1,291円	1,936円
		1月につき（6ヶ月超）	297円	594円	891円
リハマネジメント加算(B)1	計画的にリハビリを提供するにあたってリハビリ会議などで医師が説明を行い、リハビリを提供した場合	1月につき（6ヶ月以内）	903円	1,806円	2,709円
		1月につき（6ヶ月超）	555円	1,110円	1,665円
リハマネジメント加算(B)2	上記に加え、厚生労働省にデータを提出した場合	1月につき（6ヶ月以内）	939円	1,878円	2,817円
		1月につき（6ヶ月超）	591円	1,182円	1,773円
短期集中個別リハ加算	退院退所後3ヶ月以内に個別リハビリを行った場合	1日につき	120円	240円	359円
認知症短期集中リハ加算Ⅰ	退院退所後3ヶ月以内に認知症に対する個別リハビリを行った場合	1日につき	262円	523円	784円
認知症短期集中リハ加算Ⅱ	退院退所後3ヶ月以内に認知症に対するリハビリを行った場合	1月につき	2,089円	4,178円	6,267円

生活行為向上リハ加算	生活行為向上を目的としたリハビリを行った場合	1月につき	1,360円	2,720円	4,080円
入浴介助加算Ⅰ	入浴介助を行った場合	1回につき	44円	87円	131円
入浴介助加算Ⅱ	計画書を作成し、入浴介助を行った場合	1回につき	66円	131円	196円
重度療養管理加算	要介護4・5の方で手厚い医療を必要とする場合	1日につき	109円	218円	327円
栄養アセスメント加算	栄養状態などを厚生労働省に提出した場合	1月につき	55円	109円	164円
栄養改善加算	栄養ケアマネジメントを作成し、栄養指導した場合	1回につき (3か月以内)	218円	436円	653円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔の健康状態及び栄養状態の確認を介護支援専門員に提供した場合	6か月に1回を限度	22円	44円	66円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	上記に加え、栄養・アセスメント加算、改善加算を算定している場合	6か月に1回を限度	6円	11円	17円
若年性認知症受入加算	65歳未満の認知症の方に対する加算	1日につき	66円	131円	196円
送迎減算	施設で送迎を行わない場合	片道につき	-51円	-102円	-153円
科学的介護推進体制加算	基本的な情報を厚生労働省に提出した場合	1月につき	44円	87円	131円
オムツ代	紙オムツ（パンツ式）140円（M）、160円（L）				
	紙オムツ（テープ式）140円（M）、150円（L）、尿取りパット30円				
尿取りパット代	尿取りパット 30円（小）、60円（中）、95円（大）				
リハビリパンツ	リハビリパンツ140円（M）、160円（L）				
すべり止めマット	すべり止めマット 520円				
感染症災害3%加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合				
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1か月のご利用総単位数にサービス別加算率（4.7%）を乗じた単位数				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1か月のご利用総単位数にサービス別加算率（2.0%）を乗じた単位数				